資料１

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業 - ノンステップバス）（案）

令和　年　月　日

（名称）　茅ヶ崎市地域公共交通会議

（代表者名）会長　岡村　敏之

１．生活交通改善事業計画の名称

令和７年度　ノンステップバス導入促進計画

２．バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

超高齢社会の到来により、高齢者や障害者等が快適に乗合交通を利用できる環境の整備が急務である。そこで移動等円滑化の促進に関する基本方針や茅ヶ崎市地域公共交通計画等に基づき、ノンステップバス導入の促進を図り、安全で快適に公共交通を利用しやすいまちづくりを推進する。

３．バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（１）事業の目標

茅ヶ崎市の現状として、市内のバス車両に占めるノンステップバスの比率が７５．５%であり、移動等円滑化の促進に関する基本方針（令和７年度までのバス普及率８０%）の目標値を達成するため、ノンステップバス導入を推進していく。

（２）事業の効果

バスを利用する高齢者や障害者等が、通院や買い物等での外出時、バス移動の負担が軽減されるとともに、これまで通院等に自家用車で送迎してもらっていた高齢者等がバス移動へ移行するなど、マイカー利用の低減が図られる。また、バス利用者の増加も期待できる。

４．バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（１）事業の内容：（補助対象事業者）

（内容）
ノンステップバスの導入（大型（車長１０．７０ｍ）９両、：神奈川中央交通（株）

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の３区分における運賃割引率について）

身体・知的　普通旅客運賃　５割、定期旅客運賃３割

精神　　普通旅客運賃　５割

（２）関連事項（以下、〈　〉内の事業に該当する場合に記載）

〈バス車両の導入に係る事業〉

茅ヶ崎市における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数（令和７年６月時点）

・ノンステップバス：１５１両、ワンステップバス：４９両、リフト付きバス　：０両

・乗合バス車両の総車両台数：２００両

５．バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

７年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップバス導入補助	223,533 千円	0 千円	0 千円	0 千円	223,533 千円
	１００%	0%	0%	0%	１００%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合　計	223,533 千円	0 千円	0 千円	0 千円	223,533 千円
	１００%	0%	0%	0%	１００%

※総事業費については見込み額を記載しています。

６．計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（―――）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和７年度 4月　9月　12月　3月	令和８年度 4月　9月　12月　3月	令和９年度 4月　9月　12月　3月
ノンステップバスの導入	交付決定日以降着手 ●――― ２月２８日完了		

７．協議会の開催状況と主な議論

令和７年８月４日　：　地域公共交通会議で協議

８．利用者等の意見の反映

９．協議会メンバーの構成員

関係都道府県	神奈川県県土整備局都市部交通政策課
関係市区町村	茅ヶ崎市（都市部、福祉部、市立病院）
交通事業者・交通施設管理者等	一般社団法人神奈川県バス協会、一般社団法人神奈川県タクシー協会相模支部茅ヶ崎地区会、神奈川中央交通株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、神奈川県交通運輸産業労働組合協議会、茅ヶ崎市建設部、神奈川県藤沢土木事務所、神奈川県茅ケ崎警察署

地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会、公募による市民、東洋大学教授

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住　所）神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎１－１－１
（所　属）茅ヶ崎市都市政策課
（氏　名）木村　隆彦
（電　話）０４６７－８１－７１８１
（e-mail）toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp